

(証券コード5703)
平成27年6月1日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本軽金属ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石 山 喬

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

インターネット等による議決権の行使に際しましては、3ページから4ページ記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
3階「ハーバーサーカス」宴会場
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第3期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使し得る他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がなされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikkeikinholdings.co.jp>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件等

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境等をご確認ください。

- (1)画面の解像度が 横800×縦600ドット(S V G A)以上であること。
- (2)次のソフトウェアをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - ※Microsoft® およびInternet Explorerは、Microsoft Corporation (マイクロソフト社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3)議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担となります。
- (4)携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使専用ウェブサイトはご利用いただけません。
- (5)議決権行使専用ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (6)議決権行使専用ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一時解除)のうえ、ご利用ください。

2. 議決権行使のお取扱い

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。

- インターネット等による議決権行使は、平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記4.の「三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート」へお問い合わせください。

3. パスワードのお取扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

4. パソコン等の操作方法等に関するお問い合わせ先

- インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120(782)031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

《議決権電子行使プラットフォームについて》

機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響などにより個人消費は伸び悩みましたが、政府および日銀による経済対策・金融緩和政策が継続されたことなどを背景に経済環境が安定するとともに円安傾向が定着したことを受けて、輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、設備投資にも持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境も改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

アルミニウム業界におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動で建設関連の出荷が減少し、輸送分野でも普通自動車向けが伸び悩みましたが、輸出が円安の進展等により増加するとともに、震災復興などを受けて好調なトラック向けの需要も下支えし、アルミニウム製品の総需要は前期を上回りました。

このような状況の中、当社グループでは、当連結会計年度が2年目となる中期経営計画（平成25年度～平成27年度）の基本方針に則り、連結収益の最大化に全力を注いでまいりました。

具体的には、前期に資本参加した株式会社東陽理化学研究所の株式を追加取得し、同社を子会社化することにより、グループ板事業の発展の礎となる加工ビジネスの強化を図りました。この結果、当連結会計年度においては、パソコン関連製品の販売が急速に拡大しております。

また、タイおよびその周辺諸国において生鮮食品や冷凍食品の輸送などのコールドチェーンの構築が急速に拡大していることを受けて、タイの現地企業に資本参加し、各種自動車用車体および断熱パネルの製造、販売事業を開始いたしました。

こうした事業展開に加えて、中国都市部で整備が進んでいる地下鉄車両向けの需要拡大に対応するため、現地で合併事業を展開している鉄道車両部品の製造、販売事業において生産設備の増設を決定するなど、海外事業の収益力を高めることにも鋭意取り組んでまいりました。

さらに、高い成長性を有する商品として、前期に引き続きLEDサファイア基板向け高純度アルミナやリチウムイオン電池関連製品などの拡販を推し進めました。

また、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金といった原料価格や電力価格が上昇しましたが、徹底したコストの低減に取り組むとともに、適正な水準への販売価格の是正を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりであります。

アルミナ・化成品、アルミニウム地金部門、板・押出製品部門、トラック架装事業などで販売量が増加したことに加え、主にアルミニウム地金部門、板・押出製品部門の製品において販

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

売価格の指標となるアルミニウム地金市況が上昇基調で推移したことから、連結売上高は前期を上回りました。また、利益面でも、販売増やコスト削減効果に加えて、持分法適用関連会社の業績が堅調に推移したことなどにより、連結営業利益、連結経常利益とも前期を大きく上回りました。連結当期純利益につきましては、アルミナ・化成品部門のアルミナ事業が保有する固定資産に対する減損損失等を特別損失に計上したものの、全体としては前期を大幅に上回る結果となりました。

科 目	業 績	前期比
連結売上高	4,314億77百万円	7.1%増
連結営業利益	193億 5 百万円	53.0%増
連結経常利益	206億円	61.8%増
連結当期純利益	96億45百万円	88.1%増

期末の配当につきましては、1株につき5円の剰余金の配当を実施させていただきたく存じます。これは、前期の剰余金の配当（1株につき4円）と比較して1円の増配となります。

当社グループの部門別の売上高および営業利益は、次のとおりであります。

部 門	連結売上高（前期比）	連結営業利益（前期比）
アルミナ・化成品、アルミニウム地金	1,143億39百万円（ 8.4%増）	60億69百万円（108.1%増）
アルミニウム板・押出製品	828億23百万円（16.2%増）	42億30百万円（58.5%増）
加工製品、関連事業	1,380億88百万円（ 4.4%増）	77億 4 百万円（ 6.6%増）
箔、粉末製品	962億27百万円（ 2.6%増）	41億83百万円（44.8%増）
消去又は全社	—	△28億81百万円
合 計	4,314億77百万円（ 7.1%増）	193億 5 百万円（53.0%増）

当社グループの部門別の概況は、以下のとおりであります。

〔アルミナ・化成品、アルミニウム地金〕

アルミナ・化成品部門におきましては、アルミナ関連では、主力製品の水酸化アルミニウムおよびアルミナにおいて、凝集剤、耐火材、電機・電子材料向けの出荷が、国内・輸出とも堅調に推移しました。また、化学品関連においても、有機塩素製品の販売は前期並みとなりましたが、カセイソーダおよび無機塩素製品の出荷が好調に推移したことから、部門全体で、前期を上回る売上となりました。

採算面におきましては、販売数量が増加したことに加えて、固定費削減に努めた結果、前期と比べ改善しましたが、円安による原料調達コストの上昇が重い負担となり、依然として厳しい状況が続きました。

アルミニウム地金部門におきましては、主力の自動車向け二次合金の分野において、国内は出荷減となりましたが、中国市場での旺盛な需要を背景に海外市場での販売量が増加したことに加え、販売価格もその指標となる原料価格に概ね連動して上昇したため、前期を上回る売上となり、採算面でも大幅な増益となりました。

以上の結果、アルミナ・化成品、アルミニウム地金部門の売上高は前期比8.4%増の1,143億39百万円、営業利益は前期比108.1%増の60億69百万円となりました。

〔アルミニウム板・押出製品〕

アルミニウム板部門におきましては、箔地の販売は落ち込みましたが、半導体・液晶製造装置向け、鉄道向け厚板の販売が大きく増加したほか、建材関連、輸送関連のトラック架装向け、電機・電子関連の電池ケースやパソコン筐体向けなどで、出荷が堅調に推移した結果、販売量は前期を上回りました。また、販売価格が指標となるアルミニウム地金価格に連動して上昇したことや、平成27年1月に株式会社東陽理化学研究所を子会社化したことによる売上増も寄与し、前期を大幅に上回る売上となりました。

採算面においても、販売増に加えて、プロダクトミックスの改善などにより、増益となりました。

アルミニウム押出製品部門におきましては、主力の輸送関連で、国内の自動車向け、鉄道車両向けの販売は減少しましたが、トラック架装向けの出荷が増加し、中国においても自動車向けの販売が順調に伸長しました。また、建材関連では、一部に消費税率引き上げの影響も見られましたが、前期に引き続きソーラーパネル架台の受注が拡大し、電機・電子関連、産業機器関連も販売増となったことから、部門全体で、前期を上回る売上となりました。

採算面においても、原材料価格の上昇が負担となりましたが、販売量の増加に加えて、製品価格の是正に取り組んだ結果、前期に比べ改善しました。

以上の結果、アルミニウム板・押出製品部門の売上高は前期比16.2%増の828億23百万円、営業利益は前期比58.5%増の42億30百万円となりました。

なお、上記のとおり、平成27年1月、当社子会社である日本軽金属株式会社は、平成25年11月に23.6%資本参加した株式会社東陽理化学研究所の発行済株式を28.0%追加取得し、子会社化いたしました。これまで、日本軽金属株式会社の素材に関する知見と株式会社東陽理化学研究所の加工技術を融合し、加工ビジネスの強化に努めてまいりましたが、子会社化により両社の国内外の事業ネットワーク・経営資源を一体的に運用し、さらなる相乗効果を生み出してまいります。

〔加工製品、関連事業〕

主要部門の概況は、以下のとおりであります。

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業におきましては、排ガス規制強化時に購入された車種の買替や震災復興に加えて、国内の景気回復に伴う物流の増加により、トラック需要が前期に引き続き高い水準で推移し、前期を上回る売上となりました。

なお、平成26年7月、タイにおいて、現地企業との合併により、各種自動車用車体および断熱パネルの製造、販売事業を行うフルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッドが発足しました。タイおよびその周辺諸国では冷凍食品の需要が拡大するなど今後も物流の増加が期待される中、コールドチェーンの拡充に貢献し、事業拡大を図ってまいります。

カーエアコン用コンデンサは、国内で軽自動車の販売が好調に推移したことを受けて、主力の軽自動車向けの販売が順調に伸び、前期を上回る売上となりました。

素形材製品は、国内の自動車生産台数が減少したため、全体の需要は低下しましたが、新製品の拡販に努めた結果、前期並みの売上を確保しました。

電子材料部門におきましては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、下半期に在庫調整に伴う一時的な需要の落ち込みが見られましたが、上半期において、産業機器向け、民生機器向けとも需要が増加し、また、円安基調を背景に顧客の価格競争力が高まったことなどから受注が増加したため、前期を上回る売上となりました。

パネルシステム部門におきましては、業務用冷凍・冷蔵庫は、コンビニエンスストア等の店舗向け小型物件は前期に引き続き順調に推移しましたが、消費税率引き上げの影響を受けて、食品加工工場向け、低温流通倉庫向けの大型物件が減少しました。また、クリーンルームにおいても、半導体・精密機器向けを中心に需要が減少したため、部門全体の売上は前期を下回りました。

炭素製品部門におきましては、電極用不定形材料の出荷は大幅に減少しましたが、主要製品である鉄鋼・アルミニウム製錬業界向けの高炉・電炉用カーボンブロックおよびカソードが、円安により輸出が好調で販売量が増加したため、全体の売上は前期を上回りました。

以上の結果、加工製品部門、関連事業の売上高は前期比4.4%増の1,380億88百万円、営業利益は前期比6.6%増の77億4百万円となりました。

〔箔、粉末製品〕

箔部門におきましては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、新製品の販売が伸び悩み、輸出も減少しましたが、国内向けの需要は回復傾向で推移しました。また、一般箔においても、食品向けを中心に需要が停滞しましたが、医薬包材向け加工箔、リチウムイオン電池外装用のプレーン箔の出荷が好調に推移したことから、部門全体の売上は、前期を上回りました。

パウダー・ペースト部門におきましては、国内市場において主力の自動車塗料用アルミペーストの出荷が減少したほか、インキ向けも飲料容器用などで需要減となりましたが、粉末関連製品の出荷が堅調に推移するとともに、円安の追い風を受けて輸出も増加したことから、前期を上回る売上となりました。

ソーラー部門におきましては、太陽電池用バックシートの出荷は、中国におけるユーザーの与信低下により上半期は停滞しましたが、下半期においては、新規顧客開拓が進み、与信問題も解消に向かったため、大幅に増加しました。しかしながら、太陽電池用機能性インキの出荷が期を通じて低迷したことに加え、両製品とも競争激化により販売価格が下落したことから、部門全体で前期を大きく下回る売上となりました。一方、採算面では、生産・販売拠点を中国に集約した新体制の下、材料の現地調達比率を高めるなどコスト削減に努めた結果、大幅に改善しました。

以上の結果、箔、粉末製品部門の売上高は前期比2.6%増の962億27百万円、営業利益は前期比44.8%増の41億83百万円となりました。

(2) 当社グループの設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は158億69百万円で、前期に比べ18億68百万円増加しております。

当連結会計年度中に完成した主要な設備は、次のとおりです。

部 門	会 社 名	設備の内容
アルミナ・化成品	日本軽金属株式会社	蒲原ケミカル工場内 ボイラー設備更新
加工製品、関連事業	日本フルハーフ株式会社	フルハーフサービス株式会社 新整備工場

(3) 当社グループの資金調達の状況

当社グループでは、収益、キャッシュ・フロー、設備投資の計画等を総合的に勘案した資金調達計画を策定し、安定的かつ効率的な資金の調達・運用を行っております。

当連結会計年度におきましては、金融機関からの借入を中心に資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末現在の社債および借入金の総額は1,889億90百万円で、前期末と比べ96億78百万円減少しております。

(4) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、円安基調の継続を受けて輸出産業を中心に企業収益が回復するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復していくことが期待されます。

一方、海外においては、米国経済の堅調な回復が見込まれますが、中国・東南アジア諸国の経済成長の鈍化に加え、原燃料価格の大幅な変動などの懸念要素もあり、先行きを楽観できない状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、平成27年度が最終年度となる中期経営計画に掲げられた以下の基本方針に基づく施策に継続して取り組んでいくことにより、あらゆる変化と事態に対応し、成長を持続できる経営基盤の確立を目指してまいります。

- ① 地域別×分野別戦略による事業展開
- ② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出
- ③ 企業体質強化

こうした目標達成に向けて、純粋持株会社である当社を中核として、グループの経営管理手法として取り入れている商品別損益管理の浸透と徹底を図るとともに、グループ各社・各部門の横断的な開発活動である「横申開発」の活発化など様々な場面においてグループ連携を一層拡充させていくことにより、競争力の強化を推進してまいります。

また、成長や需要増が見込まれる地域・製品を的確にとらえて経営資源を集中的かつ効率的に投入していくとともに、すでに事業展開している分野においては、収益の安定・拡大に向けた施策を実施してまいります。加えて、海外展開においても重要な要素である人財の育成強化にも努めてまいります。

さらに、アルミナ事業の収益回復を最重要課題と位置付けております。アルミナ事業は、売上には持ち直しの動きが見られるものの、急激な円安による輸入原材料の調達コスト上昇などにより、利益面では依然として厳しい状況が続いております。当社グループでは、アルミナ事業の安定的な収益基盤の確立のため、顧客の視点に立ち、営業・開発・製造を一体化したビジネス・ユニット制の下、適正価格の追求や高付加価値製品への構造転換、輸出の強化等に注力してまいります。

また、企業価値の根幹をなす企業の社会的責任（CSR）につきましては、アルミニウムのポテンシャルを最大限に引き出した環境配慮型製品の開発や環境負荷の軽減活動に引き続き注力していくとともに、当社グループの海外進出に伴い、国家間や民族間における様々な差異に配慮したダイバーシティ・マネジメントの推進、さらには、進出国・地域の労働慣行や人権の尊重にも配慮した経営を行ってまいります。

なお、平成26年4月、日本軽金属株式会社は、ポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。こうしたことを受けて、当社グループといたしましては、独占禁止法を含めた法令遵守態勢の強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第105期 平成23年度	第1期 平成24年度	第2期 平成25年度	第3期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	403,009	371,887	402,829	431,477
経 常 利 益 (百万円)	9,709	6,873	12,730	20,600
当 期 純 利 益 (百万円)	2,856	3,355	5,128	9,645
1株当たり当期純利益 (円)	5.25	6.17	9.43	17.74
純 資 産 (百万円)	108,849	114,624	121,194	137,385
総 資 産 (百万円)	422,671	419,786	432,538	457,277

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で日本軽金属株式会社の株式移転完全親会社として設立されたため、第1期（平成24年度）の連結計算書類は、同社の連結計算書類を引き継いで作成しております。また、参考として、第105期の日本軽金属株式会社の連結会計年度における数字を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 当社グループの主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。
- ② アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。
- ③ 輸送関連製品、電子材料、冷凍・冷蔵庫用パネル等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造、販売ならびに運送、情報処理および保険代理等のサービスの提供を行っております。
- ④ 箔、粉末製品の製造、販売を行っております。

(7) 当社グループの主要な営業所および事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都品川区東品川二丁目2番20号
-----	-------------------

② 重要な子会社

国 内	日本軽金属株式会社（東京都）、東洋アルミニウム株式会社（大阪市）、日本フルハーブ株式会社（神奈川県）、日軽金加工開発ホールディングス株式会社（東京都）、日本電極株式会社（静岡市）、日軽産業株式会社（静岡市）、日軽エムシーアルミ株式会社（東京都）、株式会社東陽理化学研究所（新潟県）、日軽パネルシステム株式会社（東京都）、東洋アルミ千葉株式会社（千葉市）、東海アルミ箔株式会社（横浜市）、理研軽金属工業株式会社（静岡市）、日軽金アクト株式会社（東京都）、日軽型材株式会社（岡山県）
海 外	ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド（タイ）、肇慶東洋鋁業有限公司（中国）、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司（中国）、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド（米国）、山東日軽丛林汽車零部件有限公司（中国）、日軽（上海）汽车配件有限公司（中国）

(8) 当社グループの従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
13,335名	2,897名（増）

- (注) 1. 上記従業員数は就業人員数であります。
2. 当社の従業員数は31名（前期末比1名減）であります。（全員当社会社との兼務者であります。）
3. 従業員数の増加は、主として、株式会社東陽理化学研究所およびその子会社を平成27年1月20日付で連結子会社化したことによるものであります。

(9) 当社の重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本軽金属株式会社	30,000	100.0	アルミナ・化成品、アルミニウム板等の製造、販売
日本電極株式会社	1,200	* 60.0	電極その他の炭素製品の製造、販売
日軽産業株式会社	1,010	* 99.1	アルミニウム加工製品その他各種製品の販売、工事請負、損害保険代理および不動産売買
日軽エムシーアルミ株式会社	1,000	* 55.0	鋳物・ダイカスト用アルミニウム合金の製造、販売
株式会社東陽理化学研究所	855	* 51.6	各種金属製品の製造、販売および金属の表面処理
日軽パネルシステム株式会社	470	* 100.0	冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売および関連工事の請負
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	百万タイバツ 361	* 100.0	アルミニウム板、アルミ箔、ルームエアコン用コンデンサ、冷凍・冷蔵庫用パネル等の製造、販売
東洋アルミニウム株式会社	8,000	100.0	アルミ箔、粉末製品等の製造、販売
東洋アルミ千葉株式会社	920	* 99.5	アルミ箔等の製造、販売
東海アルミ箔株式会社	780	* 98.7	アルミ箔およびその加工品の製造、販売
肇慶東洋鋁業有限公司	千米ドル 33,350	* 90.0	アルミペースト、太陽電池関連製品の製造、販売
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	千人民币 77,966	* 90.0	アルミパウダーの製造、販売
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	千米ドル 6,000	* 100.0	アルミパウダー・ペーストの製造、販売
日本フルーフ株式会社	1,002	66.0	各種自動車用車体（バン架装、トレーラ）等の製造、販売
日軽金加工開発ホールディングス株式会社	100	100.0	アルミニウム等による板・管・棒・線・鋳物等の製造、販売等の事業を行う会社の統括管理（持株会社）
理研軽金属工業株式会社	1,715	* 100.0	建材製品の製造、販売
日軽金アクト株式会社	460	* 100.0	アルミニウム押出製品、アルミニウム加工製品等の製造、販売
日軽型材株式会社	400	* 100.0	アルミニウム押出製品の製造、販売
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	千人民币 46,000	* 55.0	アルミ材を用いた自動車部品（貨物車、トレーラの関連部品を含む）の製造、販売
日軽（上海）汽車配件有限公司	千人民币 41,000	* 96.3	アルミニウム合金押出材を用いた自動車部品の研究、開発、製造、販売

- (注) 1. *印は、間接保有であります。
2. 日本軽金属株式会社は、平成27年3月23日付で、39,084百万円から30,000百万円に減資いたしました。
3. 株式会社東陽理化学研究所は、平成27年1月20日付で、日本軽金属株式会社が株式を追加取得したことに伴い出資比率が上昇し、持分法適用関連会社から連結子会社に変更したため、当連結会計年度より重要な子会社として追加しております。
4. 東海アルミ箔株式会社に対する出資比率については、同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。
5. 当連結会計年度末日における連結子会社は77社、持分法適用関連会社は17社であります。

(10) 当社グループの主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	45,011
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	22,195
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	18,018
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,080
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	13,329
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	12,006

2. 当社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 545,126,049株（自己株式1,137,684株を含みます。）
 (3) 株主数 52,706名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,683	6.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,277	6.5
第一生命保険株式会社	20,001	3.7
日 軽 ケ イ ユ ー 会	15,814	2.9
公益財団法人軽金属奨学会	14,910	2.7
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	12,750	2.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	11,263	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	10,463	1.9
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリユー ポートフォリオ	9,219	1.7
三井住友信託銀行株式会社	9,092	1.7

(注) 持株比率は、自己株式数（1,137,684株）を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

当社が発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (平成25年12月9日発行)	
発行決議の日	平成25年11月21日
新株予約権の数	3,000個
目的たる株式の種類および数	普通株式 75,000,000株
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	200円
権利行使期間	平成25年12月23日から平成30年11月26日の銀行営業終了時まで。
転換社債型新株予約権付社債の残高	15,000百万円

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
石 山 喬	代表取締役社長	一般社団法人日本アルミニウム協会会長 日本軽金属株式会社取締役 東洋アルミニウム株式会社取締役
岡 本 一 郎	取 締 役	日軽金事業グループ板事業担当、日軽金事業グループ化成品事業担当 日本軽金属株式会社代表取締役社長 玉井商船株式会社社外取締役
藤 岡 誠	取 締 役	C S R ・ 監査統括室担当 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員
村 上 敏 英	取 締 役	技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長、日軽金事業グループ電極箔事業担当、N P S 担当 日本軽金属株式会社取締役専務執行役員
岡 本 泰 憲	取 締 役	企画統括室長、人事・総務・経理統括室長 日本軽金属株式会社取締役専務執行役員 日軽（上海）国際貿易有限公司董事長
清 水 幹 雄	取 締 役	日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当 日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長
今 須 聖 雄	取 締 役	東洋アルミ事業グループ担当 東洋アルミニウム株式会社代表取締役会長 公益財団法人軽金属奨学会理事長
山 本 博	取 締 役	東洋アルミ事業グループ担当 東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長
上 野 晃 嗣	取 締 役	日軽金事業グループ日本フルハーフ事業担当 日本フルハーフ株式会社代表取締役社長
* 昼 間 弘 康	取 締 役	日軽金事業グループパネルシステム事業担当 日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長 台湾日軽工程股份有限公司董事長
小 野 正 人	取 締 役	株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 ファンタック株式会社社外取締役
林 良 一	取 締 役	東海カーボン株式会社取締役
朝 日 格	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
松 本 伸 夫	常 勤 監 査 役	日本軽金属株式会社監査役
山 岸 敏 夫	監 査 役	東洋アルミニウム株式会社常勤監査役
藤 田 讓	監 査 役	朝日生命保険相互会社最高顧問 公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 公益財団法人古河記念基金理事長 富士急行株式会社社外取締役 日本セオン株式会社社外監査役 日本通運株式会社社外監査役 古河電気工業株式会社社外監査役
わ じき 和 食 克 雄	監 査 役	公認会計士
結 城 康 郎	監 査 役	弁護士

- (注) 1. *印の取締役は、平成26年6月25日開催の第2回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 平成26年6月25日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、取締役石原充は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役のうち小野正人および林良一は、社外取締役であります。
4. 監査役のうち藤田譲、和食克雄および結城康郎は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役松本伸夫は、日本軽金属株式会社の内部統制システム監査の実務責任者を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山岸敏夫は、東洋アルミニウム株式会社の財務・経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役和食克雄は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役林良一、監査役藤田譲、同和食克雄および同結城康郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社グループは、取締役小野正人が社外取締役を務めるファナック株式会社との間で、製品の販売、設備の購入等の取引がありますが、平成26年度において、同社への売上高は当社連結売上高の1%未満、同社からの購入額も同社売上高の1%未満であります。なお、その他の社外取締役および社外監査役の兼職先（他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼務）と当社グループとの間には、開示すべき関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	13 (2) 名	173 (8) 百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6 (3)	48 (12)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	19 (5)	222 (21)

- (注) 1. 当期末日における取締役の在籍人員は12名であります。上記支給人員には、平成26年6月25日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれており、その支給額は取締役報酬3百万円であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まず）であります。（平成25年6月27日第1回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額金96百万円以内であります。（平成25年6月27日第1回定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
小野正人	取締役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
林良一	取締役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
藤田譲	監査役	当期において開催された取締役会12回のうち10回に出席し（出席率83.3%）、また、監査役会9回のうち8回に出席し（出席率88.9%）、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
和食克雄	監査役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会9回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
結城康郎	監査役	当期において開催された取締役会12回すべてに出席し（出席率100%）、また、監査役会9回すべてに出席し（出席率100%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

(ア) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
62百万円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

(イ) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
202百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、株式会社東陽理化学研究所、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、肇慶東洋鉛業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トール・アメリカ・インコーポレイテッド、理研軽金属工業株式会社、山東日軽丛林汽車零部件有限公司および日軽（上海）汽车配件有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項 （平成27年3月31日現在）

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

（1）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団の取締役、執行役員および従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針およびグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書および電磁的記録）を会社規則に基づき適切に保存および管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取組みを推進する権限と責任を有する統括役員および主管部署が規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

1) グループ経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。

2) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独および連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

3) 内部監査体制

当社の内部監査を所管するC S R・監査統括室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および実施状況の有効性および妥当性の監査を実施し、その結果に

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

(1) 基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続きます。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開しております。

当社グループでは、事業持株会社であった日本軽金属株式会社を中核として、経営基盤の強化に向けた数々の施策を実行してまいりましたが、一部事業の分社化や子会社・関連会社の海

外事業が大きく成長した結果、日本軽金属株式会社の子会社・関連会社群がグループ全体の事業規模に占める比重が大きくなり、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、平成24年10月1日付で日本軽金属株式会社単独による株式移転により、純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社が設立されました。

そして、平成25年4月には平成25年度から平成27年度までの3カ年の新たな中期経営計画がスタートいたしました。この新たな中期経営計画では、持株会社体制への移行によるグループ連携強化によって、連結収益の最大化を図るべく、以下の基本方針を掲げております。

① 地域別×分野別戦略による事業展開

日本、中国、東南アジア等における市場分野が多様な動きを見せていることを踏まえ、特定の市場分野にのみ経営資源を集中するのではなく、地域（国内・海外）と市場分野の組み合わせ（マトリクス）により、経営資源を投入すべきフィールドを選別し、地域ごと・市場分野ごとの収益最大化を図ってまいります。

② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出

現代は一般的な汎用品の量的拡大が望める時代ではなく、付加価値を高めた新商品・新ビジネスを絶え間なく生み出していくことが求められます。

当社グループとしては、顧客の視点に立ったグループ内連携による開発活動をさらに深化・幅広化させ、成長ドライバー（原動力）を創出してまいります。

③ 企業体質強化

ソーラー、アルミナ、板など収益回復が喫緊の課題となっている事業については、生産体制の再構築、高付加価値製品の開発、海外グループ会社との連携強化などにより、収益の早期回復を図ってまいります。加えて、海外マネジメント層、次世代の経営層などグループ人材の育成・有効活用を図ることなどにより、企業体質の強化に結びつけてまいります。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループ一丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存であります。

なお、当期における具体的な取組み内容につきましては、1.（1）「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(3) 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記（1）に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新につき株主の皆さまにご承認をお願いすることを決議し、平成

25年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただきました。また、当社は本プランへの更新に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、和食孝雄、結城康郎および林良一の3氏が選任され、就任しております。

本プランの概要は以下のとおりであります。本プランの詳細につきましては、平成25年5月15日付の当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.nikkeikinholdings.co.jp>)

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の所有者およびその共同所有者、または買付等を行う者およびその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置します。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任します。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、

意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」といいます。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求めます。大規模買付行為は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動

等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆さまの意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の開催を要請する場合には、株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがあります。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとします。したがって、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年6月30日までに開催される当社第4回定時株主総会の終結の時までとします。

（4）本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランは、株主の皆さまのご承認を得て発効したものであり、株主の皆さまが望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められております。したがって、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じましても、本プランに関する株主の皆さまのご意向を反映することが可能となっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。

また、その勧告内容の概要については株主の皆さまに公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	248,906	流 動 負 債	202,220
現金及び預金	29,823	支払手形及び買掛金	69,060
受取手形及び売掛金	133,976	短期借入金	95,818
商品及び製品	27,865	未払法人税等	2,392
仕掛品	16,979	その他	34,950
原材料及び貯蔵品	22,808	固 定 負 債	117,672
繰延税金資産	5,008	社 債	18,921
その他	13,465	長期借入金	74,251
貸倒引当金	△1,018	退職給付に係る負債	18,797
固 定 資 産	208,371	再評価に係る繰延税金負債	410
有形固定資産	153,235	その他	5,293
建物及び構築物	45,300	負 債 合 計	319,892
機械装置及び運搬具	43,818	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	3,962	株 主 資 本	111,791
土地	54,997	資 本 金	39,085
建設仮勘定	5,158	資 本 剰 余 金	11,179
無形固定資産	4,543	利 益 剰 余 金	61,639
のれん	1,006	自 己 株 式	△112
その他	3,537	その他の包括利益累計額	9,631
投資その他の資産	50,593	その他有価証券評価差額金	3,493
投資有価証券	36,899	繰延ヘッジ損益	△25
繰延税金資産	9,146	土地再評価差額金	145
その他	5,035	為替換算調整勘定	6,198
貸倒引当金	△487	退職給付に係る調整累計額	△180
資 産 合 計	457,277	少 数 株 主 持 分	15,963
		純 資 産 合 計	137,385
		負 債 純 資 産 合 計	457,277

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		431,477
売 上 原 価		354,490
売 上 総 利 益		76,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,682
営 業 利 益		19,305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,072	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,097	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,506	6,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,382	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,998	5,380
経 常 利 益		20,600
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 減 資 払 戻 差 益	1,845	
固 定 資 産 売 却 益	1,397	
負 の の れ ん 発 生 益	604	3,846
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,201	
製 品 不 具 合 対 策 費	920	
環 境 対 策 費	573	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	569	8,263
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,183
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,161	
法 人 税 等 調 整 額	1,049	5,210
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		10,973
少 数 株 主 利 益		1,328
当 期 純 利 益		9,645

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,085	11,179	55,633	△110	105,787
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,557		△1,557
会計方針の変更を 反映した当期首残高	39,085	11,179	54,076	△110	104,230
当期変動額					
剰余金の配当			△2,176		△2,176
当期純利益			9,645		9,645
連結子会社と非連結子 会社との合併による 利益剰余金の増加額			94		94
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,563	△2	7,561
当期末残高	39,085	11,179	61,639	△112	111,791

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	121,194
会計方針の変更による 累積的影響額								△1,557
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	119,637
当期変動額								
剰余金の配当								△2,176
当期純利益								9,645
連結子会社と非連結子 会社との合併による 利益剰余金の増加額								94
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,094	△15	-	3,220	703	5,002	5,185	10,187
当期変動額合計	1,094	△15	-	3,220	703	5,002	5,185	17,748
当期末残高	3,493	△25	145	6,198	△180	9,631	15,963	137,385

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

77社

② 主要な連結子会社の名称

日本軽金属㈱、日本電極㈱、日軽産業㈱、日軽エムシーアルミ㈱、㈱東陽理化学研究所、日軽パネルシステム㈱、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、東洋アルミニウム㈱、東洋アルミ千葉㈱、東海アルミ箔㈱、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、日本フルハーフ㈱、日軽金加工開発ホールディングス㈱、理研軽金属工業㈱、日軽金アクト㈱、日軽材形㈱、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽車配件有限公司

③ 主要な非連結子会社の名称

イー・エル・ピー㈱

なお、非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

④ 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、㈱東陽理化学研究所及び同社の子会社である東陽精密機器（昆山）有限公司は㈱東陽理化学研究所の株式を追加取得したため、ピーティール・ニッケイ・トレーディング・インドネシアは新たに子会社として設立したため、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッドは新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数

18社

② 主要な持分法適用関連会社の名称

華峰日軽鋁業股份有限公司

③ 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

苫小牧サイロ㈱

④ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

イー・エル・ピー㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、㈱東陽理化学研究所は株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しておりますが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結計算書類に含まれているため、持分法適用関連会社の数に含めております。また、巴紙工㈱は破産手続きを開始したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

(ii) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ii) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(iii) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

(iv) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(4) 追加情報

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は685百万円、再評価に係る繰延税金負債は42百万円減少し、法人税等調整額が831百万円、その他有価証券評価差額金が150百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が34百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は1,097百万円減少し、法人税等調整額は1,097百万円増加しております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,320百万円増加し、利益剰余金が1,557百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物	17,375百万円
機械装置及び運搬具	12,439百万円
工具、器具及び備品	225百万円
土地	12,215百万円
無形固定資産「その他」	408百万円
投資有価証券	66百万円
計	42,728百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	4百万円
短期借入金	4,801百万円
流動負債「その他」	26百万円
長期借入金	6,521百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
固定負債「その他」	741百万円
計	12,093百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 342,668百万円

(3) 偶発債務

保証債務

ティーエステー・ニッケイ・メタレス・ エス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	361百万円 (199百万円)
ニッケイ工業㈱	312百万円
シーエムアール・ニッケイ・インディア・ プライベート・リミテッド	287百万円
計	960百万円

(4) 土地の再評価

平成17年5月において、持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔㈱が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

(重要な減損損失)

減損損失6,201百万円のうち、重要なものは以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額 (百万円)	
静岡県静岡市	アルミナ事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	機械装置及び運搬具	2,870
			建物及び構築物	2,455
			その他	19
			合計	5,344

当資産グループを使用している営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を5,344百万円計上しております。

当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算定しております。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	545,126千株	－千株	－千株	545,126千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,176百万円	利益剰余金	4円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,720百万円	利益剰余金	5円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 普通株式 75,000,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

〔(2) 金融商品の時価等に関する事項〕におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)及び(注3)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
① 現金及び預金	29,823	29,823	-
② 受取手形及び売掛金	133,976	133,976	-
③ 投資有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	4,696	2,264	△2,432
其他有価証券	7,599	7,599	-
④ 支払手形及び買掛金	(69,060)	(69,060)	-
⑤ 短期借入金(*2)	(70,108)	(70,108)	-
⑥ 社債	(18,921)	(18,359)	562
⑦ 長期借入金(*2)	(99,961)	(100,273)	△312
⑧ デリバティブ取引	(43)	(43)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑧(ii)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

(i) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(ii) ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものは、ヘッジ対象が売掛金及び買掛金であり、その時価については取引先金融機関から提示された価格等によっております(上記②及び④参照)。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております(上記⑦参照)。ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものは、ヘッジ対象が売掛金及び買掛金であり、その時価については取引先会社から提示された価格等によっております(上記②及び④参照)。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めております(上記②及び④参照)。

(注2) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額16,486百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,118百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	223円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円74銭

8. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,952	流動負債	57,091
現金及び預金	3,790	短期借入金	53,221
短期貸付金	26,792	未払金	2,293
未収入金	4,357	未払費用	386
その他	11	繰延税金負債	2
		その他	1,188
固定資産	175,332	固定負債	76,848
無形固定資産	13	社債	18,200
投資その他の資産	175,318	長期借入金	58,648
関係会社株式	94,880	負債合計	133,939
長期貸付金	80,437	(純資産の部)	
資産合計	210,284	株主資本	76,344
		資本金	39,085
		資本剰余金	32,148
		資本準備金	23,502
		その他資本剰余金	8,646
		利益剰余金	5,204
		その他利益剰余金	5,204
		繰越利益剰余金	5,204
		自己株式	△92
		純資産合計	76,344
		負債純資産合計	210,284

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	3,907	
経 営 管 理 料	1,225	5,132
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	1,209	1,209
営 業 利 益		3,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,038	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	25	1,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,400	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	297	1,698
経 常 利 益		3,289
税 引 前 当 期 純 利 益		3,289
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△160	
法 人 税 等 調 整 額	10	△150
当 期 純 利 益		3,439

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	39,085	23,502	8,646	32,148
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
自 己 株 式 の 取 得				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	39,085	23,502	8,646	32,148

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	3,940	3,940	△91	75,082	75,082
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△2,175	△2,175		△2,175	△2,175
当 期 純 利 益	3,439	3,439		3,439	3,439
自 己 株 式 の 取 得		-	△1	△1	△1
当 期 変 動 額 合 計	1,263	1,263	△1	1,262	1,262
当 期 末 残 高	5,204	5,204	△92	76,344	76,344

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	5,132百万円
営業費用	923百万円
営業取引以外の取引高	5,394百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(注)	1,128千株	8千株	－千株	1,137千株
合計	1,128千株	8千株	－千株	1,137千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	236百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	236百万円
評価性引当額	△236百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金負債の純額	△2百万円

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

なお、この欠損金の繰越控除制度改正による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日本軽金属(株)	30,000	アルミナ・化成 品、アルミニウ ム板等の製造、 販売	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営管理料 (注2)	784	-	-
						業務委託料 (注3)	626	未払費用	287
						債務被保証 保証料の支払 (注4)	72,577 78	未払費用	17
						資金の貸付 利息の受取 (注5)	87,601 909	短期貸付金 長期貸付金	25,440 73,537
	日軽金加工開 発ホールディ ングス(株)	100	アルミニウム等 による板・管・ 棒・線・鋳物等 の製造、販売等 の事業を行う会 社の統括管理 (持株会社)	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	利息の受取 (注5)	36	短期貸付金 長期貸付金	92 2,100
	日軽金 アクト(株)	460	アルミニウム押 出製品、アルミ ニウム加工製品 等の製造、販売	100.0 (注6)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注5)	13,606 34	短期貸付金 長期貸付金	128 1,600
	日軽新潟(株)	10	アルミニウム大 型押出形材及び これらを用いた 軽圧加工品等の 製造、販売	100.0 (注6)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注5)	5,539 37	短期貸付金 長期貸付金	504 2,200
日軽エムシー アルミ(株)	1,000	鋳物・ダイカス ト用アルミニウ ム合金の製造、 販売	55.0 (注6)	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注7)(注8)	10,700 6	未収入金	1	
ニッケイ・サイ アム・アルミニ ウム・リミテッ ド	361 (百万タイ パーツ)	アルミニウム 板、アルミ箔、 ルームエアコン 用コンデンサ、 冷凍・冷蔵庫用 パネル等の製 造、販売	100.0 (注6)	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注7)	5,703 5	未収入金	1	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. グループ経営管理契約に基づいて決定しております。
3. 委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。
4. 当社は、銀行借入及び社債に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
5. 上記各社への資金の貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。
6. 間接保有であります。
7. 当社は、上記各社の銀行借入に対して債務保証を行っており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
8. 同社への債務保証のうち、共同保証による実質他社負担額は4,815百万円であります

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 140円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円32銭 |

8. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉 藤 浩 史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 居 幹 也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日本軽金属ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 幹 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、平成26年4月に、当社子会社の日本軽金属株式会社において、ポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。監査役会といたしましては、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の強化・充実に向けた取組みにつき確認してまいります。

平成27年5月13日

日本軽金属ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 朝 日 格 ㊟

監査役(常勤) 松 本 伸 夫 ㊟

監 査 役 山 岸 敏 夫 ㊟

監 査 役 藤 田 讓 ㊟

監 査 役 和 食 克 雄 ㊟

監 査 役 結 城 康 郎 ㊟

(注) 監査役藤田讓、監査役和食克雄、監査役結城康郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり当社普通株式1株につき金5円とさせていただきたいと存じます。

なお、これは前期の剰余金の配当（1株につき金4円）と比較して1円の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額2,719,941,825円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	いし やま たかし 石山 喬 (昭和19年3月9日生)	昭和42年4月 日本軽金属株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成24年10月 当社製品安全・品質保証統括室管掌 平成25年6月 日本軽金属株式会社取締役 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役) (東洋アルミニウム株式会社取締役)	293,295株	なし
2	おか もと いち ぞう 岡本 一郎 (昭和31年6月12日生)	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員 平成24年6月 同社専務執行役員 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 平成25年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ板事業担当、日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 現在に至る (日本軽金属株式会社代表取締役社長) (玉井商船株式会社社外取締役)	104,600株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	村上 敏 英 (昭和31年9月16日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社取締役、NPS担当 現在に至る 平成24年10月 当社日軽金事業グループ電 極箔事業管掌 平成25年6月 当社技術・開発統括室長、日 軽金事業グループ電極箔事 業担当 現在に至る 平成26年6月 日本軽金属株式会社専務執 行役員 現在に至る 平成26年10月 当社製品安全・品質保証統括 室長 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役専務執行役員)	64,750株	なし
4	岡本 泰 憲 (昭和32年4月7日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 平成24年10月 当社企画統括室長 現在に至る 平成24年10月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役、人事・総務・経 理統括室長、日本軽金属株式 会社取締役 現在に至る 平成26年6月 日本軽金属株式会社専務執 行役員 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役専務執行役員) (日軽(上海)国際貿易有限公司董事長)	52,700株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	しみず みずみ 幹 雄 (昭和27年2月16日生)	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成14年4月 日軽新潟株式会社代表取締役社長 平成14年9月 日軽金アクト株式会社取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役、日軽金事業グループ日軽金加工開発事業担当、日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長 現在に至る (日軽金加工開発ホールディングス株式会社代表取締役社長)	34,600株	なし
6	いま す 須 聖 雄 (昭和17年11月3日生)	昭和40年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成8年3月 同社取締役 平成11年5月 株式会社東洋アルミニウム販売(現東洋アルミニウム株式会社) 取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長、日本軽金属株式会社取締役 平成23年6月 東洋アルミニウム株式会社代表取締役会長 現在に至る 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グループ管掌 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グループ担当 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社代表取締役会長) (公益財団法人軽金属奨学会理事長)	18,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	やまもと ひろし 山本 博 (昭和25年5月16日生)	昭和48年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属 株式会社と合併) 入社 平成17年6月 東洋アルミニウム株式会社 取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グルー プ管掌 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グルー プ担当 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社代表取締役社長)	14,600株	なし
8	うえの こうじ 上野 晃嗣 (昭和27年10月17日生)	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 日本フルハーフ株式会社代 表取締役社長 現在に至る 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 現在に至る 平成24年10月 当社日軽金事業グループ日 本フルハーフ事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ日 本フルハーフ事業担当 現在に至る (日本フルハーフ株式会社代表取締役社長)	162,469株	(注)1.参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
9	ひる ま ひろ やす 暁 間 弘 康 (昭和30年5月27日生)	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成17年1月 ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド社長 平成19年10月 日本軽金属株式会社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年1月 日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役、日軽金事業グループパネルシステム事業担当 現在に至る (日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長) (台湾日軽工程股份有限公司董事長)	70,000株	なし
10	* はま むら しやう ぞう 浜 村 承 三 (昭和29年8月4日生)	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年4月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員 平成20年9月 ニッケイ・エムシー・アルミニウム(タイランド)・カンパニー・リミテッド社長 平成22年4月 日軽エムシーアルミ株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成27年4月 当社執行役員、日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日本軽金属株式会社取締役、常務執行役員 現在に至る (日本軽金属株式会社取締役常務執行役員) (日軽エムシーアルミ株式会社代表取締役社長)	2,469株	(注)2.参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
11	おののまさと 小野正人 (昭和25年11月4日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成19年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 株式会社トータル保険サービス代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 日本軽金属株式会社社外取締役 平成24年10月 当社社外取締役 現在に至る (株式会社トータル保険サービス代表取締役社長) (ファナック株式会社社外取締役)	0株	なし
12	はやし 林 良一 (昭和26年6月6日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長、ペトロダイヤモンドジャパン株式会社取締役 平成19年4月 三菱商事株式会社理事、炭素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 平成24年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 平成25年6月 当社社外取締役 現在に至る (東海カーボン株式会社取締役)	10,000株	なし

- (注) 1. 当社は、日本フルハーフ株式会社から経営に関する管理業務を受託しており、同社は、当社に対し経営管理料を支払っております。
2. 当社は、日軽エムシーアルミ株式会社から経営に関する管理業務を受託しており、同社は、当社に対し経営管理料を支払っております。
3. *印は、新任の候補者であります。
4. 取締役候補者小野正人および林良一の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 小野正人氏は、金融機関・製造業の経営に携わってきており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 林良一氏は、商社・製造業の経営に携わってきており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役候補者小野正人氏は、平成24年6月から同年9月まで、日本軽金属株式会社の非業務執行取締役でありました。
7. 社外取締役候補者林良一氏は、平成24年3月から同年6月まで、日本電極株式会社の非業務執行取締役でありました。
8. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- (1) 小野正人氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年9ヵ月となります。
- (2) 林良一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
9. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 社外取締役候補者小野正人および林良一の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、社外取締役候補者林良一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 当社グループは、社外取締役候補者小野正人氏が社外取締役を務めるファナック株式会社との間で、製品の販売、設備の購入等の取引がありますが、平成26年度において、同社への売上高は当社連結売上高の1%未満、同社からの購入額も同社売上高の1%未満であります。なお、その他の社外取締役候補者の兼職先（他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼務）と当社グループの間には、開示すべき関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山岸敏夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社の 特別の 利害関係
福井康司 (昭和26年3月1日生)	昭和50年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属 株式会社と合併) 入社 平成19年6月 東洋アルミニウム株式会社取 締役 現在に至る 平成20年6月 同社上席執行役員 平成20年10月 同社CSR推進室長 現在に至る 平成23年6月 同社常務執行役員 現在に至る (東洋アルミニウム株式会社取締役常務執行役員)	9,000株	なし

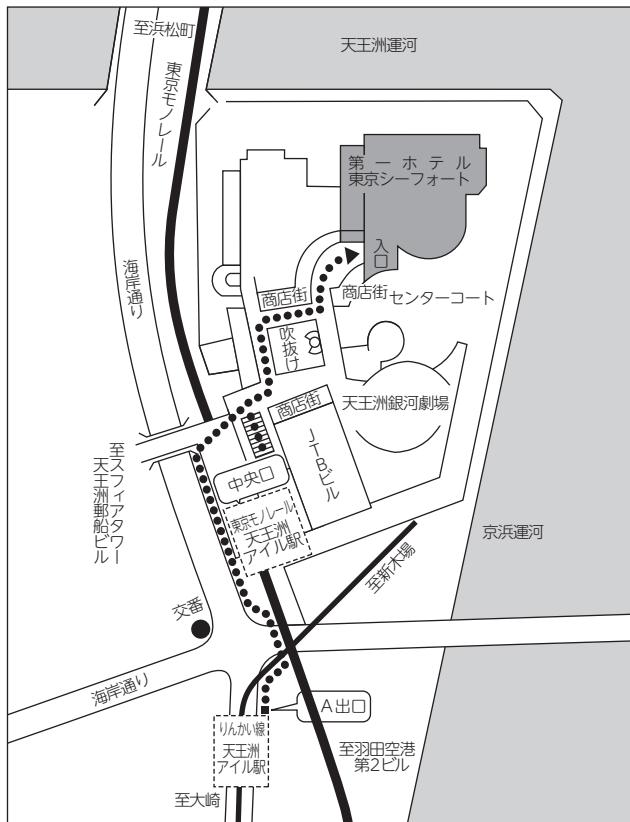
(注) 福井康司氏は、新任の候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内

会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
3階「ハーバーサーカス」宴会場

交通 ・東京モノレール 天王洲アイル駅（中央口）より徒歩約4分
・りんかい線 天王洲アイル駅（A出口）より徒歩約10分
（ご注意）
東京モノレールの空港快速は天王洲アイル駅には停車しませんので、ご注意ください。



(お願い)

会場周辺の道路は大変混雑することがありますので、お車でのご来場は、お控えいただきますようお願い申し上げます。

- クールビズスタイルでの株主総会開催について
株主総会当日は、当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。